

第3回 茨木市立保育所民営化検討委員会議事要旨

1 日 時 平成22年10月19日(火)午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 茨木市役所 南館8階中会議室

3 出席委員(順不同、敬称略)

津田副市長、村田こども育成部長、久保人事課長、上田政策企画課長、小林財政課長、染川こども政策課長、佐藤子育て支援課長、森岡保育課長、河井教育政策課長、中村保育課指導主事、平出保育課副主幹、

4 傍聴者 なし

5 案 件

- (1) 節減経費の算出について
- (2) 民営化に伴う人事異動状況について
- (3) 保護者アンケートについて
- (4) その他

6 発言要旨

案件「(1) 節減経費の算出」について

事務局：民営化に伴う節減経費として、民営化前年における公立保育所運営経費(人件費、需用費、役務費など、三島、中条2か所の民営化前の実額)を算出し、民営化後に関わる支出額として、運営費負担金や私立保育所運営等補助金などを算出し、その差額を算出している。

保育料は、歳入となるので、民営化前年の運営経費から差し引いている。一方、私立保育園運営等補助金及び運営費負担金については、民営化された三島、中条に市が支払った補助金及び負担金から国・府による負担額を差し引き、市の負担額を算出している。

議長：19年度から三島、中条の両保育所を民営化したことにより、運営経費をゼロとしている。

民営化による職員の減(退職を除く)については、他の公立保育所や関連課への人事異動に伴い、新たな事業の実施や保育内容の充実につながるものと考えられるので、その分、民営化に伴う経費として、人件費の減につながっていると考えられる。

一方、民営化に伴い、私立保育園運営助成は増加している。
この考え方で6か所における民営化に伴う節減額を算出している。
庄と東の算出については、年度途中のため、運営経費等の確定ができないが、このような考え方でいいのかどうかを検討していただきたい。
臨職の賃金は削減にはなっていないとの指摘もあるが、他への配置換えも、職員と同様の考え方から削減効果と考えられる。

委員：行財政改革推進プランの実績として、19年度から21年度の3年間の経費節減額として合計した数字をもって削減効果があったといえる。

事務局：今回は当該年度における民営化した2保育園を対象として、民営化後における市の歳出状況から算出している。

議長：再度内部において、この資料を検討してほしい。

委員：純粋に2園分がなくなったというのであれば、2園の決算額を出す必要があるのではないか。

事務局：18年度に要した費用について、2園分を拾い上げており、2園分の決算額の実額を出している。

委員：19年度は全部ゼロになっており、差し引きする意味がないことから、2園分の決算額であれば、それぞれの決算額を示し、合計すればいいのではないか。

議長：再度工夫してほしい。

子ども関連課への保育士の配置、また、公立保育所への配置について、今まで、保育士がいない又は臨職を配置していたところに、正規職員を配置したことは充実につながる。それは効果額といえる。

案件「(2) 民営化に伴う人事異動状況」について

議長：職員の退職とか、本当に削減になっているのは、退職者に対して補充していないことであり、これは削減だ。

事務局：基本的にそこに配置しているということは、欠員補充と答えられる。

議長：正規職員の保育士の配置は、子どもの対数による。
時間外、変則勤務で充当させる場合、臨時職員やパートにする場合もある。

委員：一定措置しなければならない人数、正規職員の人数は配置している。

議長：絶対数が分かっているので、足りない分はアルバイトでやっということになる。

正規職員を配置することによって、既存の保育所の保育の充実を図っているといえる。つまり効果額といえる。

議長：引き継ぎ保育士の3人は“引き継ぎ”という新たな業務が発生したので

これはよい。後は子育て支援、総合センターへの配置がある。

委員：既存保育所への配置に伴って、子育て支援センターへの異動となる保育士もいるが、それはそれで、子育て支援センターの充実につながっている。このような異動もあるが、充実しているといえるので、更に効果があるといえる。

委員：人が変わったことで、新たな所に新たな人を配置することは、人が要ることによるので、関連してくるといえる。

議長：雇い止めと賃金減の問題とは別だ。振り分けたり、民間園による雇用など、雇い止めはしなかった。

案件「(3) 保護者アンケート」について

議長：アンケートを出す前に民営化した8か所の園に「こんなことをさせてもらいます」と十分議論しなくてはいけない。

委員：法人の方はヒアリングもあるし、その辺の兼ね合いもある。「こういうことをやります」と話をしなくてはならない。

委員：アンケートは民営化した保育所の全員に配布して、1～11までの項目は全部答えてもらうが、12～14の項目については、以前から在籍している人に答えてもらう。

委員：民営化した保育所の保護者全員にアンケートを取り、満足度を把握することは、ひとつの判断になる。

議長：当該民営化された保育園の理事長、経営者に十分了解を得るように。合わせて民営化された法人のヒアリングをさせてもらう。

委員：分析をどうするかだ。大変だと思う。

議長：事務局だけでは無理なので、集計・分析を考えておかねばならない。今後のスケジュールだが、経費、アンケート、法人アンケート等に関してまとめを行い、次年度は、そのまとめを踏まえ、民営化事業の評価について考えていきたい。

長いスパンの検討会になるがよろしくお願いしたい。これで終了する。